

パチンコ換金完全違法化の署名

パチンコ店における出玉の換金行為を取り締まり かかる行為を完全に違法化するよう求める請願

請願趣旨

本請願は、日本全国のパチンコ店において、日常的に行われている「特殊景品」等を媒介させる出玉の換金行為を完全に違法化し、摘発することを求める請願です。

現在、日本中のパチンコ店においては、ほぼ例外無く賭博営業が成立しております。パチンコ遊戯による出玉を、店内において一定の景品(一般に、特殊景品などと呼ばれる)に交換し、それをすぐ近所の別営業主体の景品交換所に持ち込ませ買い取らせる形で、客に対して実質的な出玉の換金を行っており、これは事実上の賭博営業であると言わざるを得ません。

しかし、パチンコ店、特殊景品の交換所、景品問屋の三店の関係性は誰の目にも明白であるのですが、依然として賭博罪等による摘発が行われた例がありません。

誰の目にも違法賭博行為である事は明らかである以上、営業主体が異なるために摘発できないと言うのは詭弁に過ぎません。こうしたパチンコ店を舞台とする換金行為を、違法賭博として取り締まること、またその徹底のために必要であるなら、関係法の整備を行い、かかる換金行為を完全に違法化するよう求めます。

請願事項

1. パチンコ店で行われている実質的出玉換金行為を、違法賭博行為として取り締まる事
2. 上項の徹底のため必要であれば、関係法の整備を進め完全に違法化する事

ご協力いただける方は、別紙の署名を郵送にて以下のあて先までお送りください。

〒177-0041 東京都練馬区石神井町8-9-10-101 宗安力

署名はは「一人一筆」ずつでお願いいたします。
お送りいただいた署名は、当会が責任を持って
管理し、本請願以外に使用する事はありません。
責任を持って、国会へ提出させていただきます。

2009年3月31日を一次集約とし、今171回
国会に提出する予定です。ただし、今国会の情勢は
極めて流動的であり、いつ解散総選挙などが行わ
れてもおかしくない状況です。突発的な解散が宣言
された場合は、選挙後の国会へ提出する予定です。

ご協力のほど、よろしくお願ひします。

▶紹介議員：西村真悟議員(改革クラブ)

活動元：市民団体「名も無き市民の会」
<http://namonakishimin.web.fc2.com/>

名も無き市民の会は、2008年2月にスター
トした、新興の保守派市民団体・政策研究会
です。当会は元々、外国人参政権・人権擁護
法に反対の声を上げるための「デモ活動團
体」としてスタートしましたが、徐々に会の
方向性を修正し、現在はあらゆる内政・外交
問題をとりあつかう団体となっております。